

ご利用者各位

富士通健康保険組合

「富士通厚木総合グラウンド」の利用について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除を受けまして、利用について以下の通りとします。

記

■厚木総合グラウンド

- ・6月2日より一部営業再開とします。
(テニスコート、多目的グラウンド、野球場は再開)
- ・ロッカールーム、シャワールームは利用休止（当面の間）
- ・貸出備品は貸出不可（当面の間）

【お問い合わせ先】

富士通健康保険組合

施設・健康推進グループ 外線：044-738-3011

内線：7129-5452、5413

以上